

# 消費税確定申告個別相談室

## 開催のご案内

令和元年分の消費税確定申告の納付期限が近づいて参りました。当商工会議所・中小企業相談所では、消費税の確定申告に関する個別相談室を下記の日程にて開催致します。

昨年10月には消費税が10%に引き上げられたほか、新たに軽減税率制度も導入されたことから、昨年1月から9月までの「旧税率8%」、10月から12月までの「軽減税率8%」及び「標準税率10%」の3種類の税率による計算を行って頂く必要があります。例年に比べて申告書の作成が複雑になっております。

当所では下記の日程で個別相談室を開催しますので、相談を希望される方は必要書類をご持参の上お越し下さいますようお願い致します。

**日時** 令和2年3月27日(金) 午前10時～午後4時

**場所** 岩内商工会議所 1階 相談室

### ご持参をいただく必要書類

税務署から送付された「令和元年分の消費税確定申告関係書類(消費税確定申告書・付表等)」もしくは「確定申告のお知らせ(ハガキ)」

令和元年分及び基準期間(平成29年分)における収支決算書類(青色申告決算書等)の控え  
現金出納帳、経費帳並びに総勘定元帳等の帳簿類(下記 ~ の税率ごとに区分できるもの)  
印鑑(シャチハタは使用できません)

尚、当商工会議所には消費税の申告に関する書類の予備はありませんので、必ず各事業所に送付されております書類をご持参下さいますようお願い申し上げます。

令和元年分の申告では、下記3種類の税率での計算が必要となります

旧税率	8%	(消費税	6.3%	/	地方消費税	1.7%)
軽減税率	8%	(消費税	6.24%	/	地方消費税	1.76%)
標準税率	10%	(消費税	7.8%	/	地方消費税	2.2%)

令和元年分の  
消費税の納付期限は **令和2年4月16日(木)**です

お問合せ



岩内商工会議所・岩内中小企業相談所

電話 (0135) 62-1184